



## アジアの都市との交流に向けて、 タイ王国・コンケン県知事を訪問

アジア地域の都市と瑞穂町の国際交流を推進するため、1月11日から14日まで町長がタイ王国の東北部にあるコンケン県を視察しました。

県知事は大変友好的で、県内の都市との交流についての協力を約束してくれました。同じアジアの文化を学ぶなど、新たな都市間交流の展開に向け、さらに研究を進めます。

おもな内容

所得税および復興特別所得税の確定申告 町・都民税の申告受付	2・3
平成26年度 特別会計の決算状況	4・5
平成26年度 町の財政状況	6～8
みずほ伝言板	平和のパネル展 さやま花多来里の郷ボランティア募集 ほか 9～11
インフォメーション	2016年版暮らしの便利帳を発行しました 猫についてのお願い ほか 12・13・16
福祉・子育て	家族介護者の集い あすなる児童館 ほか 17～21
教育委員会からのお知らせ	町立小・中学校の就学通知書は届きましたか 瑞穂町郷土資料館 けやき館 ほか 22～24

# 町・都民税の申告受付

平成28年度の町・都民税の申告受付会場(所得税および復興特別所得税の確定申告も受け付けます)

日程	場所	受付時間
2月8日(月)	元狭山コミュニティセンター	午前9時～11時 午後1時～4時
2月9日(火)	長岡コミュニティセンター	
2月10日(水)	武蔵野コミュニティセンター	
2月16日(火)～3月15日(火)	町民会館ホール	午前中は大変混雑しますので午後のご来場をお勧めします。混雑状況により、早めに受付を締め切る場合がありますのでご了承ください。

※土地・家屋・株式などの譲渡所得、青色申告、農業・営業などの所得、雪害などの雑損控除、消費税、相続税、贈与税は青梅税務署に直接申告してください。



平成28年1月1日現在に住所を有する区市町村へ個人住民税の申告書を提出してください。

**町・都民税の申告をしない方もよい方**

- 所得税の確定申告書を税務署に提出する方
- 給与収入のみで勤務先から給与支払報告書が町に提出されている方
- 公的年金等の収入のみで日本年金機構等から公的年金等支払報告書が町に提出されている方
- 給与収入、公的年金等の収入のみで、勤務先・日本年金機構等からそれぞれ給与支払報告書・公的年金等支払報告書が町に提出されている方
- 同世帯の親族に扶養されている方で、所得が31万5千円以下の方
- ※各種控除の適用を受けようとする方は除きません。

所得がなかった方でも「非課税証明書」が必須となる方は申告をしましょう。

申告書裏面の「収入のなかった方」の欄へ記入しご提出ください。申告されない場合、「非課税証明書」が必要な際に交付を受けられませんが、

**申告に持参するもの**

- 印鑑
- 所得を証明するもの(源泉徴収票、事業主の支払証明書、収支明細書など)
- 社会保険料、生命保険料、地震(長期損害)保険料、国民年金保険料、国民年金基金の掛金、個人年金保険料および医療費控除等の領収書、または支払った額を証明できるもの
- 障害者控除を受ける方は、手帳等証明する書類
- ※医療費控除には必ず領収書が必要ですので、あらかじめ病院ごとに合計金額を計算しておいてください。
- ※申告書は郵送でも受け付けます。



個人住民税PRキャラクター ぜいきりん

**従業員の町・都民税を給与天引きしていない事業者の方へ特別徴収に協力を**

東京都と都内全62区市町村では、オール東京で町・都民税の給与天引き(特別徴収)を推進しています。

法令の規定により、所得税の源泉徴収義務がある事業者は、従業員の町・都民税を毎月の給与から特別徴収し、町に納付することになっています。

▼従業員：個人住民税の納め忘れがありません。普通徴収の納期が、原則年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため、1回の負担が少なくて済みます。

▼事業主：特別徴収する税額は町から通知しますので、所得税のような税額計算や、年末調整をする手間は掛かりません。

問合せ 税務課 TEL557-7519

# 所得税および復興特別所得税の確定申告

平成27年分の所得税および復興特別所得税の確定申告書の提出・納税期限は2月16日(火)から3月15日(火)までです。

申告書作成・提出会場

内容	日時	場所	備考
青梅税務署での受付	2月8日(月)～3月31日(木) 午前9時～午後5時 (受付は午前8時30分から) ※土・日曜日、祝日を除く	青梅税務署	身体障害者用車両を除き、青梅税務署の駐車場は使用できません。お越しの際は、公共交通機関またはお近くの有料駐車場のご利用をお願いします。
立川税務署での受付	2月21日(日)・28日(日) 午前9時～午後5時 (受付は午前8時30分から)	立川税務署	国税の領収および納税証明書の発行は行いません。
青梅税務署職員等による出張相談	2月3日(木)・4日(木) 午前9時30分～11時 午後1時～3時	町民会館 ホール	印章、申告書の作成に必要な書類、前年分の確定申告書の控えをご持参ください。譲渡所得、贈与税、内容が複雑な相談等については税務署でご相談ください。
税理士による無料申告相談 ※医療費の領収書等が後日必要になる方は税務署でご相談ください。	2月19日(金) 午前9時～10時30分 午後1時～3時		

※申告書作成会場は大変混雑します。申告の内容によっては作成に相当の時間を要しますので、余裕を持ってお越しください。

**所得税および復興特別所得税の確定申告をしなければならない方**

【事業所得や不動産所得などがある場合】

- 平成27年中の事業所得や不動産所得など所得金額の合計が、基礎控除やその他の所得控除の合計額を超える方
- 【サラリーマン等の給与所得者】
- 平成27年中の給与等の収入金額が200万円を超える方
- 給与所得や退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える方
- 2カ所以上から給与等の支払いを受けている方
- 【同族会社の役員またはその親族等の場合】
- 同族会社からの給与のほかに、次の収入のある方
- ① 同族会社への貸付金の利息
- ② 不動産、動産、営業権などの賃借料
- ③ 機械、器具などの使用料
- 【納税について】
- 納期限は、申告期限と同じ3月15日(火)です(納期限に遅れて納付すると延滞税が掛かる場合があります)。
- 納税には便利な口座振替をご利用ください。

**確定申告をしないと所得税および復興特別所得税が還付される方**

給与所得者で確定申告をする必要のない方でも、次のような場合は確定申告をしないと源泉徴収された所得税および復興特別所得税が還付されることがあります。

- 雑損控除、医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方

○年の途中で退職し、その後再就職していないため、年末調整を受けていない方

※確定申告をする必要のない方が還付を受けるために確定申告をする場合、給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円以下であっても、それも含めて申告しなければなりません。

※還付を受けるための申告書は、税務署では2月15日(月)以前でも提出できます。

**介護保険について**

介護保険のサービス利用料が、確定申告で医療費控除の対象となる場合があります。介護保険料は健康保険や年金の掛金と同様、社会保険料控除の対象となります。

**公的年金の申告について**

平成27年分の公的年金等の収入金額の合計が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額の合計が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要がありません。

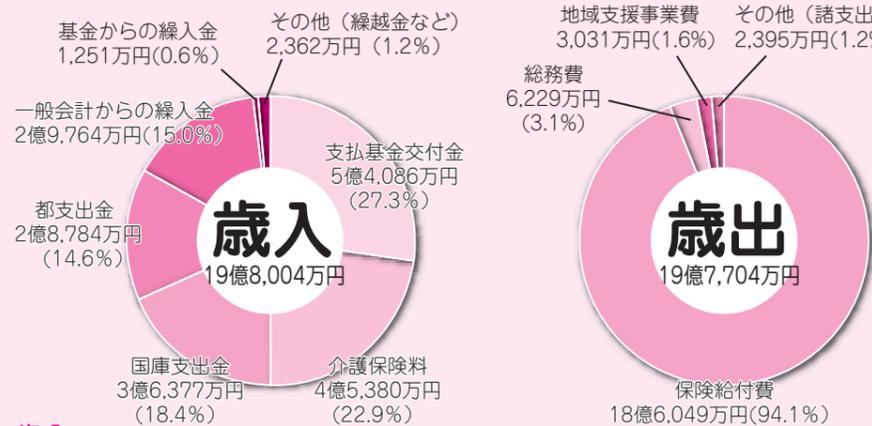
この場合であっても、所得税および復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することはできません。ただし、所得税および復興特別所得税の確定申告が必要のない場合であっても、住民税の申告が必要ない場合があります。

問合せ  
所得税および復興特別所得税に関すること  
青梅税務署 TEL0428(22)3185  
住民税に関すること  
税務課 TEL55717519

# 平成26年度特別会計の決算状況

## 介護保険特別会計

問合せ 高齢課 TEL557-0594



保険給付費の経年の増加状況

年度	金額(万円)	前年度比	増減率
平成26年	18億6,049万円	1億833万円増	約6.2%増
平成25年	17億5,216万円	4,091万円増	約2.4%増
平成24年	17億1,125万円	2億981万円増	約13.4%増
平成23年	15億144万円		

### 歳入

加入者が納めた保険料(65歳以上の加入者「第1号被保険者」が納めた保険料と、40歳から64歳の医療保険加入者「第2号被保険者」が納めた保険料=支払基金交付金)のほか、国や都からの支出金で歳入の83.2%を占めています。また、保険給付費などの町負担分として一般会計から2億9,764万円、また町の介護保険のための基金から1,251万円を繰り入れました。

### 歳出

保険給付費で全体の94.1%を占めています。残りの5.9%は、総務費(人件費や事務費など)、地域支援事業費(介護予防のための費用など)、国や都などへの負担金返還額を含む諸支出金などです。なお、保険給付費は、50%を加入者が納めた保険料で負担し、残りを国25%、都12.5%、町12.5%の割合(居宅給付費の場合の割合)で負担しています。

### 保険給付費が増加しています

平成25年度と比べると、歳出の保険給付費が前年比約6.2%増の1億833万円と大幅に増加しました。これに伴い、歳入である保険料の増加と国や都からの支出金、支払基金交付金も増加しましたが、町の一般会計からの繰入金も約5.6%増の1,594万円増加しました。このように、保険給付費が増加しているため、国・都・町の公費負担分も負担割合に応じて前年度に引き続き増加している状況です。

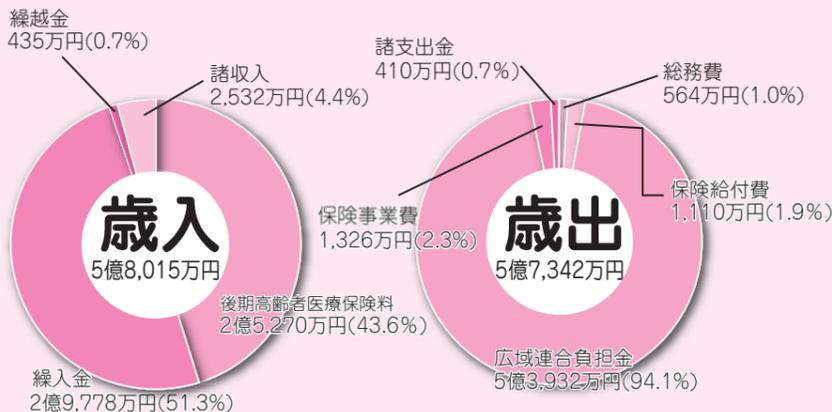
### 65歳以上の加入者1人当たりの保険料と保険給付費

65歳以上の加入者1人当たりの保険料は、年額5万5,552円でした。介護サービス利用者1人当たりの保険給付費は、施設サービス給付費が年額341万4,013円、居宅サービス給付費が年額129万6,702円となりました。平成25年度と比べると、施設サービス給付費は利用者が増え増額しており、居宅サービス給付費は利用者はほぼ同数ですが、給付費が伸びている状況となっています。皆さまが元気であることにより、給付費が抑えられます。元気であるためのさまざまな介護予防事業を行っていますので、ぜひご参加ください。

## 後期高齢者医療特別会計

問合せ 住民課 TEL557-7578

加入者の増加や医療の高度化などにより、療養給付費負担金(医療機関などに支払う費用)が増加しています。皆さまが健康であることが医療費を抑制することにもつながります。日ごろからの健康づくりや病気の予防に心掛けましょう。



広域連合負担金の内訳

保険料負担金	2億5,008万円
療養給付費負担金	2億1,127万円
保険基金安定負担金	4,677万円
事務費負担金	958万円
財政安定化基金負担金等	2,162万円

## 国民健康保険特別会計

問合せ 住民課 TEL557-7578

### 歳入

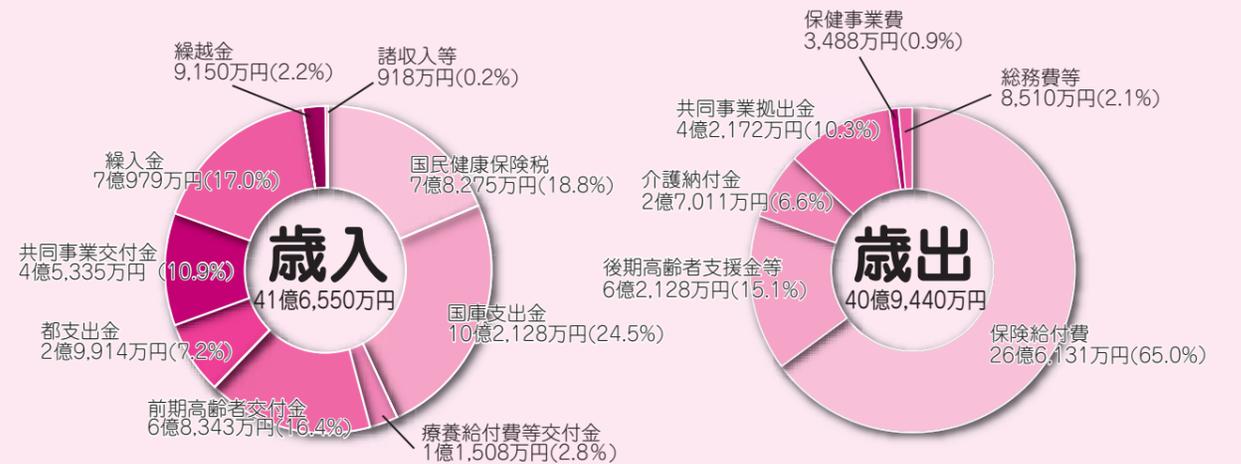
歳入の主なものは、加入者が納めた保険税のほか、国庫支出金、都支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金および療養給付費等交付金で、歳入の80.6%を占めています。保険税の収納率は平成25年度に比べ0.4ポイント上昇しました。

しかし、これらの歳入だけでは年々増加する保険給付費などの支払いができないため、町の一般会計から赤字補てん分として5億9,700万円を繰り入れました。

※赤字補てん額は1人当たり5万2,158円です。(多摩地区30市町村で3番目に多い金額です。)

### 歳出

歳出の主なものは、保険給付費、後期高齢者支援金等、共同事業拠出金で、全体の90.4%を占めています。後期高齢者支援金等、介護保険納付金は、高齢化社会の進展および医療の高度化で毎年負担額が増えていきます。

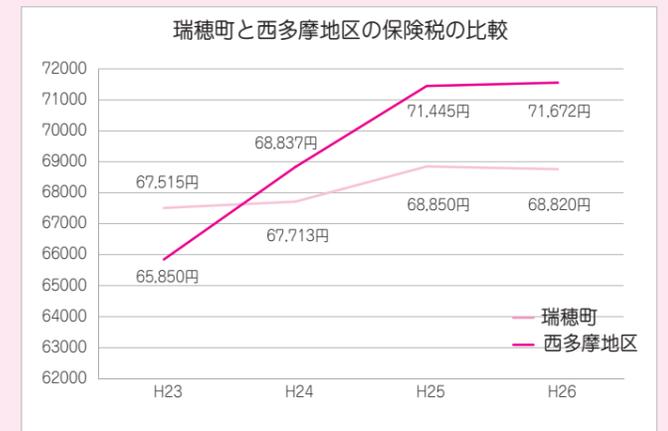
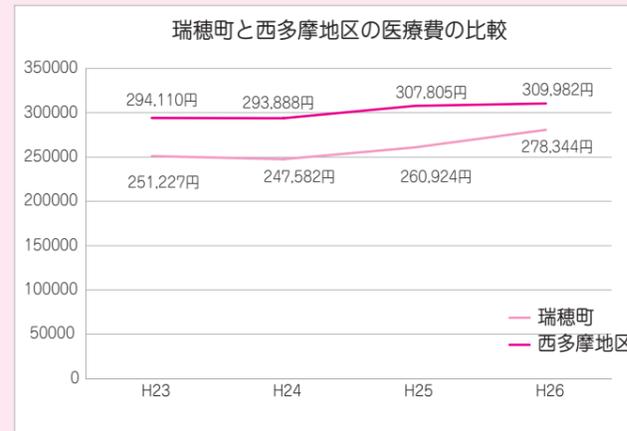


### 加入者1人当たりの医療費と保険税

平成25年度と比べると、医療費は17,420円増額の27万8,344円、保険税は30円減額の6万8,830円となりました。医療費は医療の高度化、加入者の高齢化等で今後も増加することが見込まれます。皆さまの健康管理や病気に掛かった時には早期受診をしていただくことが医療費の抑制につながります。

今後も歳入の確保に努めるとともに、医療費の抑制などを図り、安定した国民健康保険財政の運営に努めていきますので、ご協力をお願いします。

※医療費は支払額の半分を国・都が負担し、残り半分が国民健康保険税となります。



※西多摩地区…青梅・福生・あきる野・羽村市、奥多摩・日の出町、檜原村の、西多摩7市町村の平均値

### 特定健康診査を実施

町では、加入者の生活習慣病の予防を目的とした特定健康診査を毎年5月から10月に実施しています。皆さまが健康であることが医療費を抑制することにつながります。積極的に受診し、健康的な生活を心掛けましょう。

# 行政コスト計算書

地方自治体の行政活動は、貸借対照表で明らかにされる資産・負債等の状況だけでなく、人的サービスや給付サービスなどの資産形成につながらない行政活動が大きな比重を占めています。  
この行政サービスの1年間の状況を性質別コスト、目的別コストに分類したものが行政コスト計算書です。

## 人に掛かるコストとは

行政サービスを担う町職員に要する費用で、人件費や退職手当引当金繰入等を計上しています。

## 物に掛かるコストとは

行政サービスの提供に必要な消費的な経費や、バランスシートに計上された有形固定資産の減価償却費などです。

## 移転支的コストとは

個人や団体に支出して効果が出てくるような費用で、社会保障給付、補助金等、他会計等への支出額、他団体への公共資産整備補助金等を計上しています。

## その他のコストとは

上記の三つに属さない費用で、支払利息、回収不能見込計上額、その他行政コストを計上しています。

【経常行政コスト】 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)			
	区分	金額	町民一人当たり
人に掛かるコスト	①人件費	18億3,286万円	54,366円
	②退職手当引当金繰入等	1億 720万円	3,180円
	③賞与引当金繰入額	7,456万円	2,212円
	小計	20億1,462万円	59,758円
物に掛かるコスト	①物件費	24億2,923万円	72,056円
	②維持補修費	7,060万円	2,094円
	③減価償却費	14億9,901万円	44,464円
	小計	39億9,884万円	118,614円
移転支的コスト	①社会保障給付	25億5,381万円	75,751円
	②補助金等	15億 178万円	44,545円
	③他会計等への支出額	18億7,049万円	55,482円
	④他団体への公共資産整備補助金等	2億6,958万円	7,997円
小計	61億9,566万円	183,775円	
その他のコスト	①支払利息	5,627万円	1,669円
	②回収不能見込計上額	5,532万円	1,641円
	③その他行政コスト	3億6,396万円	10,796円
	小計	4億7,555万円	14,106円
経常行政コスト A		126億8,467万円	376,253円
【経常収益】			
使用料・手数料	B	2億2,506万円	6,675円
分担金・負担金・寄附金	C	8,265万円	2,452円
経常収益(B+C)	D	3億 771万円	9,127円
純経常行政コスト(A-D)		123億7,696万円	367,126円

\*町民一人当たりの金額は、平成27年3月31日現在の住民基本台帳人口(=33,713人)で計算しています。

## ●行政コスト計算書から分かること

### 【行政コスト】

- 人に掛かるコストは、人件費の増加により、前年度比1.4%の増加となりました。
- 物に掛かるコストは、物件費で郷土資料館「けやき館」の備品購入費用、維持補修費でスカイホール・ピューパーク施設維持補修などの増額により、前年度比3.7%の増加となりました。
- 移転支的コストは、社会保障給付で臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金、他会計等への支出額で国民健康保険特別会計の繰出金の増額により、前年度比4.8%の増加となりました。

- その他のコストは、その他行政コストで固定負債の長期未払金が減額したことにより、前年度52.2%の減少となりました。

### 【経常収益】

- 経常収益は、使用料・手数料でスカイホール使用料が増額したことにより、前年度比0.5%の増加となりました。

### ◎分析

経常行政コスト全体では、前年度比0.5%の減少となりましたが、経常行政コストに占める経常収益の割合は2.4%にすぎず、経常行政コストの多くが受益者負担金以外の地方税などで賄われています。

# 平成26年度 町の財政状況(財務諸表)

## 貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表とは、町の資産(建物や土地など)や負債(町の借金)などの状況を一覧表にまとめた報告書のことです。借方と貸方が同額になって釣り合うことから、バランスシートと呼ばれています。  
これを見ると、町が資産をどのくらい保有し、その資産を得るためにどのくらい国や都から補助金をもらったり、借金をしたりしたのかがわかります。

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

借 方	
<b>【資産の部】</b>	
1 公共資産	
(1)有形固定資産	587億4,179万円
①生活インフラ・国土保全	286億7,772万円
②教育	200億4,079万円
③福祉	27億1,288万円
④環境衛生	11億4,731万円
⑤産業振興	2億 885万円
⑥消防	6億6,490万円
⑦総務	52億8,934万円
(2)売却可能資産	1億6,485万円
<b>公共資産合計</b>	<b>589億 664万円</b>
2 投資等	
(1)投資及び出資金	1,868万円
①投資及び出資金	1,868万円
②投資損失引当金	0円
(2)貸付金	0円
(3)基金等	52億1,156万円
①退職手当目的基金	0円
②その他特定目的基金	52億1,156万円
③土地開発基金	0円
④その他定額運用基金	0円
⑤退職手当組合積立金	0円
(4)長期延滞債権	2億2,975万円
(5)回収不能見込額	△5,256万円
<b>投資等合計</b>	<b>54億 743万円</b>
3 流動資産	
(1)現金預金	33億6,519万円
①財政調整基金	28億9,451万円
②減価基金	1億2,933万円
③歳計現金	3億4,135万円
(2)未収金	6,902万円
①地方税	8,894万円
②その他	57万円
③回収不能見込額	△2,049万円
<b>流動資産合計</b>	<b>34億3,421万円</b>
<b>資産合計</b>	<b>677億4,828万円</b>

貸 方	
<b>【負債の部】</b>	
1 固定負債	
(1)地方債	53億9,385万円
(2)長期未払金	8億4,947万円
①物件の購入等	0円
②債務保証又は損失補償	0円
③その他	8億4,947万円
(3)退職手当引当金	17億1,145万円
(4)損失補償等引当金	0円
<b>固定負債合計</b>	<b>79億5,477万円</b>
2 流動負債	
(1)翌年度償還予定地方債	4億6,994万円
(2)短期借入金(翌年度繰上充用金)	0円
(3)未払金	5億3,795万円
(4)翌年度支払予定退職手当	0円
(5)賞与引当金	7,456万円
<b>流動負債合計</b>	<b>10億8,245万円</b>
<b>負債合計</b>	<b>90億3,722万円</b>
<b>【純資産の部】</b>	
1 公共資産等整備国都補助金等	150億4,498万円
2 公共資産等整備一般財源等	449億 853万円
3 その他一般財源等	△14億8,288万円
4 資産評価差額	2億4,043万円
<b>純資産合計</b>	<b>587億1,106万円</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>677億4,828万円</b>

## ●貸借対照表から分かること

### 【資産の部】

- 公共資産は、郷土資料館「けやき館」の建設工事、二中の除湿温度保持機能復旧工事を行った一方、既存施設の老朽化により、前年度比0.1%の減少となりました。
- 投資等は、基金等のその他特定目的基金の総合体育施設建設基金と郷土資料館建設基金積立金を取崩したことにより、前年度比9.9%の減少となりました。また、滞納整理の強化により、町税の滞納繰越分の収入未済額が減少したことで長期延滞債権が減少しています。
- 流動資産は、財政調整基金積立金の取崩しや、歳計現金が減額となったことで、前年度比5.9%の減少となりました。

### 【負債の部】

- 固定負債(長期的なもの)は、地方債の元金の償還により、前年度比5.5%の減少となりました。
- 流動負債(短期的なもの)は、翌年度に償還予定の地方債が増加したことにより、前年度比5.2%の増加となりました。

### 【純資産の部】

- 純資産は、[資産の部]から[負債の部]を引いたものであり、前年度比0.8%の減少となりました。
- 資産の部における公共資産と投資等の合計643億1,407万円に対して、約23%を国都補助金等、約7%を地方債などで賄い、残りの約70%を一般財源等により負担してきたこととなります。
- その他一般財源等のマイナス14億8,288万円は、平成27年度以降の負担額として、用途がすでに拘束されていることとなります。マイナス額が大きいことは好ましいことではありませんが、多くの自治体がマイナスになると言われています。

### ◎分析

資産の部では、投資等と流動資産の減少で、資産合計は前年度比1.3%の減少となりました。負債の部では、固定負債と流動負債の減少で、負債の部合計は、前年度比4.4%の減少となりました。資産合計に占める負債合計は約13.3%と、前年度に比べて0.5ポイント減少しています。

## 町営・都営住宅入居者募集

- 【町営住宅】 ▶あき家住宅（ファミリー向）1戸  
 【都営住宅】 ▶家族向（ポイント方式による募集）  
 ▶単身者向・車いす使用者向・シルバーピア  
 ▶事業再建者向定期使用住宅  
 ※詳しくは、募集案内でご確認ください。

### 【募集案内・申込書の配布】

期間 2月1日(月)～9日(火)  
 場所 ▶管財課…午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)  
 ▶武蔵野・元狹山・長岡コミュニティセンター…午前9時～午後9時

問合せ 管財課 ☎ 557-7486

## 下水道モニター募集

資格 平成28年4月1日現在、満20歳以上で都内在住の方(公務員、過去にモニターを経験した方、島しょ在住の方を除く)で、ホームページ閲覧と電子メール送受信ができる方  
 定員 1,000人程度(応募者多数の場合は選考)  
 内容 アンケートの回答、施設見学会への参加等  
 任期 平成28年4月1日から1年間  
 謝礼 アンケートへの回答1回につき、図書カード500円分(任期末にまとめて送付)  
 申込み 下水道局ホームページをご覧の上、2月29日(月)までにお申し込みください。  
 ホームページ <http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>

問合せ 東京都下水道局 ☎ 03(5320)6693

## 福生都市計画地区計画の変更について

福生都市計画地区計画の変更案について、縦覧ができます。  
 都市計画の種類と名称 福生都市計画 箱根ヶ崎駅西地区地区計画  
 期間 2月16日(火)～2月29日(月) 午前8時30分～午後5時  
 (土・日曜日を除く)  
 縦覧場所・意見書提出先 都市計画課(役場仮庁舎)

## 新青梅街道沿道区域用途地域等の変更および地区計画(計画案)に関する説明会

対象区域にお住まいの方向けの説明会を開催します。対象区域の地権者には、開催通知を郵送します。  
 日時 2月26日(金) 午後7時～9時 場所 町民会館ホール

問合せ 都市計画課 ☎ 557-0599

## 瑞穂町森林整備計画(案)の縦覧について

縦覧場所 産業課(役場仮庁舎)  
 縦覧期間 2月10日(水)～3月10日(木)  
 午前8時30分～午後5時  
 (土・日曜日、祝日除く)



問合せ 産業課 ☎ 557-7630

## 第5次瑞穂町行政改革大綱(案)意見募集

町では、新たな行政課題に積極的に取り組むため、「第5次行政改革大綱」を策定します。これは、町行政評価委員会の意見を取り入れるほか、行政改革の継続性を確保し、大綱案として作成したものです。お寄せいただいたご意見は、大綱策定の参考とさせていただきます。

公表・募集期間 2月10日(水)～2月18日(木)  
 午前8時30分～午後5時  
 (土・日曜日、祝日除く)

公表する計画書 第5次瑞穂町行政改革大綱(案)  
 公表場所 役場仮庁舎1階情報公開コーナー、武蔵野・元狹山・長岡コミュニティセンター、瑞穂町図書館、町ホームページ

提出方法 氏名(団体・企業の場合はその名称、担当者の氏名)、住所、電話番号を明記の上、企画課企画係へ持参、郵送、ファクス、電子メールのいずれかで提出してください。様式は自由です。

※お寄せいただいたご意見に対して個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。また、電話による意見提出はできません。

提出先 〒190-1292  
 瑞穂町大字箱根ヶ崎 2335 番地  
 瑞穂町企画部企画課企画係  
 ☎556-3401  
 ✉ kikaku@town.mizuho.tokyo.jp

問合せ 企画課 ☎ 557-7468

## 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表したものです。行政コスト計算書の純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な財源でどの程度賄われているかを表しています。

### ●純資産変動計算書から分かること

- 一般財源は、地方交付税で特別交付税、その他行政コスト充当財源で郷土資料館「けやき館」の建設事業に伴う郷土資料館建設基金繰入金の減額により、前年度比6.1%の減少となりました。
- 補助金等受入は、都支出金で公立中学校校庭芝生化学事業補助金が増額したことにより、前年度比2.3%の増加となりました。
- 資産評価替えによる変動額は、売却可能資産の今年度と前年度の資産評価差額です。

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

区分	金額
期首純資産残高(平成25年度末残高)	591億8,416万円
純経常行政コスト	△123億7,696万円
一般財源	82億7,118万円
地方税	67億1,383万円
地方交付税	6,808万円
その他行政コスト充当財源	14億8,927万円
補助金等受入	36億3,478万円
臨時損益	0円
資産評価替えによる変動額	△210万円
無償受贈資産受入	0円
その他	0円
期末純資産残高(平成26年度末残高)	587億1,106万円



## 資金収支計算書

資金収支計算書は、資金の出入りを3つの区分(経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部)に分け、行政活動における資金の使い道とその財源の状況を表しています。経常的収支の部で生じた収支余剰(黒字)で、公共資産整備収支の部と投資・財務的収支の部の収支不足(赤字)を補てんする関係になっています。

### ●資金収支計算書から分かること

- 経常的収支の部の支出は、福生病院組合建設負担金が減額となりましたが、その一方、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金、郷土資料館「けやき館」の指定管理者委託料がそれぞれ増額となったことなどが要因となり、前年度比4.6%の増加となりました。収入は、地方債発行額が減額となりましたが、その一方、町民税、障害者自立支援給付費負担金の増額などが要因となり、前年度比4%の増加となりました。
- 公共資産整備収支の部の支出は、郷土資料館「けやき館」の建設工事、一小および三小除湿温度保持機能復旧工事の減額が主な要因となり、前年度比較5.8%の減少となりました。収入は、支出に連動して、郷土資料館建設基金繰入金、一小および三小除湿温度保持機能復旧工事補助金の減額が主な要因となり、前年度比26.8%の減少となりました。
- 投資・財務的収支の部の支出は、郷土資料館建設基金積立金、下水道事業会計および福生病院組合における公債費財源繰出が減額となり、前年度比5.6%の減少となりました。収入は、不動産売却収入の減額が主な要因となり、前年度比35.1%の減少となりました。

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

区分	金額
1 経常的収支の部	
支出合計(社会保障給付・物件費など)	101億6,118万円
収入合計(地方税・国都補助金など)	123億8,074万円
経常的収支額	22億1,956万円
2 公共資産整備収支の部	
支出合計(公共資産整備支出など)	24億 6万円
収入合計(国都補助金・地方債など)	12億9,709万円
公共資産整備収支額	△11億 297万円
3 投資・財務的収支の部	
支出合計(地方債・基金積立など)	13億2,429万円
収入合計(公共資産等売却など)	1,152万円
投資・財務的収支額	△13億1,277万円
当年度歳計現金増減額	△1億9,618万円
期首歳計現金残高	5億3,753万円
期末歳計現金残高	3億4,135万円

※詳しくは、町情報公開コーナーまたは町ホームページの「瑞穂町の財務諸表」をご覧ください。

問合せ 企画課 ☎ 557-7483